



〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場636  
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393  
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

## 国内外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について ～野鳥における国内1例目発生について～

国内において、昨シーズンは、令和3年11月の秋田県における発生以降、本年5月までに12道県で25事例の飼養家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの感染が確認され、計189万羽が殺処分となりました。海外においても、韓国で47件、フランスで1,416件、米国で410件（令和4年8月29日時点）の飼養家さんでの発生が確認されるなど、昨年に引き続き、世界的に流行が見られたシーズンとなりました。特に、欧州や北米大陸においては、これまでと異なり夏季になっても飼養家さんにおける本病の発生が継続しており、野鳥についても世界規模で感染が確認されています。

### 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

#### 【韓国】

京畿道龍仁（ヨンイン）市において、令和4年9月21日に採取された野鳥の糞便からH5亜型鳥インフルエンザウイルスの抗原が検出されました。病原性は未確定であり、現在、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施中です。

#### 【日本国内】

令和4年9月25日、神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥（ハヤブサ）から、H5N1亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。国内の野鳥での本病確認は今季初めてであり、国内で79年ぶりに発生した2004年以降、最も早い時期の発生となります。本病のウイルスが検出されたハヤブサは猛禽類で様々な生物を捕食します。猛禽類で検出された場合、捕食された他の生物もウイルスを保有している可能性があり、農場へのウイルス侵入が懸念されます。

今回、国内の野鳥において高病原性鳥インフルエンザのウイルスが確認されたことから、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が我が国へ飛来している可能性が高く、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要と考えられます。



## 令和4年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について ～一斉点検の実施について～

昨年度と同様、本病の日本国内における発生リスクは高いと考えられ、厳重な警戒が必要になります。家きん飼養者の皆様におかれましては、渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えるにあたり飼養衛生管理基準の遵守の再徹底に加え、昨年度も実施しましたが、次の事項について令和4年10月～令和5年5月の自己点検にご協力をお願い致します。畜産関係者の皆様におかれましても、農場に出入りする際は飼養衛生管理基準に御留意いただきますよう御協力をお願いします。

なお、熊本県においては11月1日から4月30日までの期間を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病の発生予防などの防疫対策の強化に努めています。

### 1 家きん飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底

- (1) 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- (2) 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- (3) 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- (4) 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- (5) 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- (6) 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- (7) ねずみ及び害虫の駆除

### 2 早期発見・早期通報

本病は家きんの死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあることを踏まえ、家きんの飼養者に対し、平時から飼養する家きんの健康状態について注意深く観察するとともに、死亡羽数の増加はもちろんのこと、産卵率の低下、さらには元気消失といった異状が見られた場合の早期通報をよろしくお願いします。

## 天草地域悪性家畜伝染病対策防疫演習の開催について

令和4年度（2022年度）天草地域悪性家畜伝染病対策防疫演習が10月及び11月に開催されます。机上演習は改正マニュアルの概要説明・初動防疫対応の作業内容確認等、実地演習は「消毒ゲート設置」、「支援センター設営」を実施する予定ですので、参集範囲である各農業関係団体の方々におかれましては参加をお願いいたします。

## 近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	発生地（国）	畜種	発生日月日
アフリカ豚熱 (ASF)	ロシア	豚	令和4年7月25日

令和4年(2022年)9月29日現在

### 通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

